

2025年8月吉日

お客さま 各位



浜松いわた信用金庫

理事長 高柳 裕久

豊田支店兼豊田北支店長 飯尾 裕一

「豊田支店」ならびに「豊田北支店」 移転のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社金庫に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長年にわたり当地域のお客さまからご愛顧いただいております「豊田支店」ならびに「豊田北支店」は、2025年11月17日(月)より「磐田市上新屋496-1」に移転し、「豊田支店・豊田北支店」として、店舗内店舗(※)の形態で営業させていただくこととなりました。

このたびの移転に際しましては、お客さまにご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「お取引に関するQ&A」を裏面に記載しておりますので、ご一読いただきますとともに、ご不明な点はお遠慮なくお問い合わせください。

弊社金庫は、これからもより一層のサービス向上に努めて参る所存でございます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※店舗内店舗とは、1つの店舗内に複数の営業店が同居し営業を行う方式です。

謹白

1. 移転日(窓口営業開始日)

2025年11月17日(月) ※現在地での窓口営業は2025年11月14日(金)までです。

2. 移転後の住所・電話番号

住 所:〒438-0831
磐田市上新屋496-1
電話番号:0538-32-3511

(移転前住所
豊田支店 磐田市森下12-7
豊田北支店 磐田市加茂1255)



3. お問い合わせ先 平日9:00~17:00

今回の移転に関して、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

連絡先:浜松いわた信用金庫 営業統括部 お客様サービス課

浜松いわた信用金庫 豊田支店 TEL:0538-32-3511

豊田北支店 TEL:0538-36-8211

☎ 0120-307-804



浜松いわた信用金庫

お取引に関するQ&A

Q1. 移転場所はどこですか？

A：「豊田支店」ならびに「豊田北支店」は「磐田市上新屋496-1」に移転し、「豊田支店・豊田北支店」として、店舗内店舗の形態で営業させていただきます。

なお、お客さまのお取引店の変更はございません。

Q2. 移転日はいつですか？

A：現在地での「豊田支店」ならびに「豊田北支店」の窓口営業は2025年11月14日(金)まで、「豊田支店・豊田北支店」での営業開始日は、2025年11月17日(月)からとなります。

Q3. 移転後の住所、電話番号、FAX番号はどうなりますか？

A：住所：〒438-0831 磐田市上新屋496-1

電話：0538-32-3511 FAX：0538-32-9247(※電話番号、FAX番号は現在の豊田支店と同じ番号となります。)

Q4. ATMコーナーはどうなりますか？

A：現店舗の「豊田支店」ならびに「豊田北支店」のATMは、2025年11月14日(金)15:00をもって営業を終了いたします。

ご不便をお掛けしますが、お近くの弊社金庫ATM(香りのまち支店／遠鉄ストア池田店等)をご利用ください。

なお、新店舗の「豊田支店・豊田北支店」のATMは、2025年11月17日(月)7:30より稼働いたします。

Q5. 店名、店番、口座番号はどうなりますか？

A：変更ございません。

引き続き通帳等に記載された店名、店番、口座番号となります。

Q6. 通帳やキャッシュカード、証書はどうなりますか？

A：現在お持ちの通帳やキャッシュカード、証書は引き続きご利用いただけます。

Q7. 年金や給与の受け取りを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A：お客さまの手続きは不要です。今まで通り口座に入金になります。

Q8. 公共料金等の自動引落しを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A：お客さまの手続きは不要です。今まで通り口座からのお支払いになります。

Q9. 事業性融資や各種ローン、出資金の取引を利用しておりますが、何か手続きは必要ですか？

A：お客さまの手続きは不要です。今まで通りお取引いただけます。

Q10. (豊田支店のお客さま)貸金庫を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A：誠に申し訳ございませんが、移転に伴い現在の貸金庫はご利用できなくなります。現在貸金庫をご利用中のお客さまには、今後のお手続き等、別途ご案内をさせていただきます。お手数をお掛けいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

